

資料 8

【報告事項】

(8) 自殺対策の現状について

1 現状・課題

全国の自殺者数は、減少傾向にあるが、下げ止まりの状態が継続している。令和7年は19,097人（前年比1,223人減）、自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）は15.4。

本県の自殺者数は、国と同様に下げ止まりの状態。近年はわずかな増減を繰り返している。令和7年は236人（前年比23人減）、自殺死亡率は15.1。

肝属医療圏の自殺者数は、令和元年の32人をピークに減少傾向だったが、令和4年に35人と再び増加。令和7年は31人（前年同様）。性・年代別自殺死亡率（令和2年～令和6年）は、40歳代の男性及び80歳以上の女性が全国平均よりも高い。

（出展：自殺統計）

2 これまでの取組

自殺を予防するための対象者支援及び自殺対策に係る情報共有・連携強化を図るため、関係機関（学校・病院・警察・消防等）の担当者を対象とした研修会を実施

3 令和7年度の主な取組

- (1) 自殺未遂者等への訪問等を通じた個別支援（令和8年1月末時点）

	訪問（延べ）	面接（延べ）	電話（延べ）
曾於医療圏	1件	10件	73件
肝属医療圏	10件	11件	101件

- (2) 自殺未遂者支援連携体制事業（令和8年1月末時点）

	実件数
曾於医療圏	2件
肝属医療圏	3件

- (3) 自殺対策ネットワーク会議の開催

- (4) ゲートキーパー養成研修会の開催

開催日	対象者	養成者数
令和8年2月5～6日	肝付町民生委員	43人
令和8年2月18日	小中高の教員・教育委員会等	19人

- (5) 普及啓発活動

- ・自殺予防週間（9/10～16）における街頭キャンペーンの実施
- ・大隅地域自殺対策窓口リストのホームページ掲載

4 今後の取組

- ・事業は令和7年度に引き続き実施
- ・自殺未遂者支援は、医療支援や関係機関等との連携強化を図る。

「自殺総合対策大綱」（令和4年10月閣議決定）（概要）

- 平成18年に自殺対策基本法が成立。
- 同法に基づく「自殺総合対策大綱」に基づき、自殺対策を推進。

現行：令和4年10月14日閣議決定
第3次：平成29年7月25日閣議決定
第2次：平成24年8月28日閣議決定
第1次：平成19年6月8日閣議決定

第1 自殺総合対策の基本理念

誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す

- ✓ 自殺対策は、社会における「生きることの阻害要因」を減らし、「生きることの促進要因」を増やすことを通じて、社会全体の自殺リスクを低下させる

阻害要因：過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立等
促進要因：自己肯定感、信頼できる人間関係、危機回避能力等

第2 自殺の現状と自殺総合対策における基本認識

- ✓ 自殺は、その多くが追い込まれた末の死である
- ✓ 年間自殺者数は減少傾向にあるが、非常事態はいまだ続いている
- ✓ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進
- ✓ 地域レベルの実践的な取組をPDCAサイクルを通じて推進する

第3 自殺総合対策の基本方針

1. 生きることの包括的な支援として推進する
2. 関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む
3. 対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に連動させる
4. 実践と啓発を両輪として推進する
5. 国、地方公共団体、関係団体、民間団体、企業及び国民の役割を明確化し、その連携・協働を推進する
6. 自殺者等の名誉及び生活の平穩に配慮する

第4 自殺総合対策における当面の重点施策

1. 地域レベルの実践的な取組への支援を強化する
2. 国民一人ひとりの気付きと見守りを促す
3. 自殺総合対策の推進に資する調査研究等を推進する
4. 自殺対策に関わる人材の確保、養成及び資質の向上を図る
5. 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する
6. 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする
7. 社会全体の自殺リスクを低下させる
8. 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ
9. 遺された人への支援を充実する
10. 民間団体との連携を強化する
11. 子ども・若者の自殺対策を更に推進する
12. 勤務問題による自殺対策を更に推進する
13. 女性の自殺対策を更に推進する

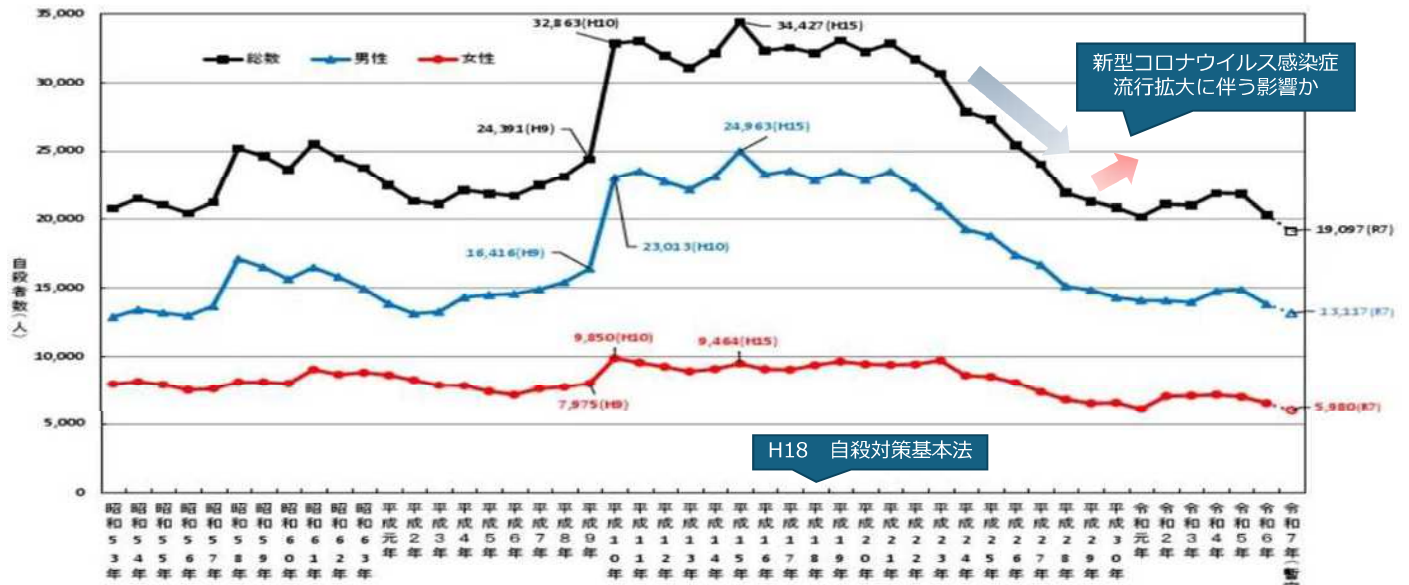
第5 自殺対策の数値目標

- ✓ 誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指すため、当面は先進諸国の現在の水準まで減少させることを目指し、令和8年までに、自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）を平成27年と比べて30%以上減少させることとする。
(平成27年：18.5 ⇒ 令和8年：13.0以下) ※令和2年：16.4

第6 推進体制等

1. 国における推進体制
2. 地域における計画的な自殺対策の推進
3. 施策の評価及び管理
4. 大綱の見直し

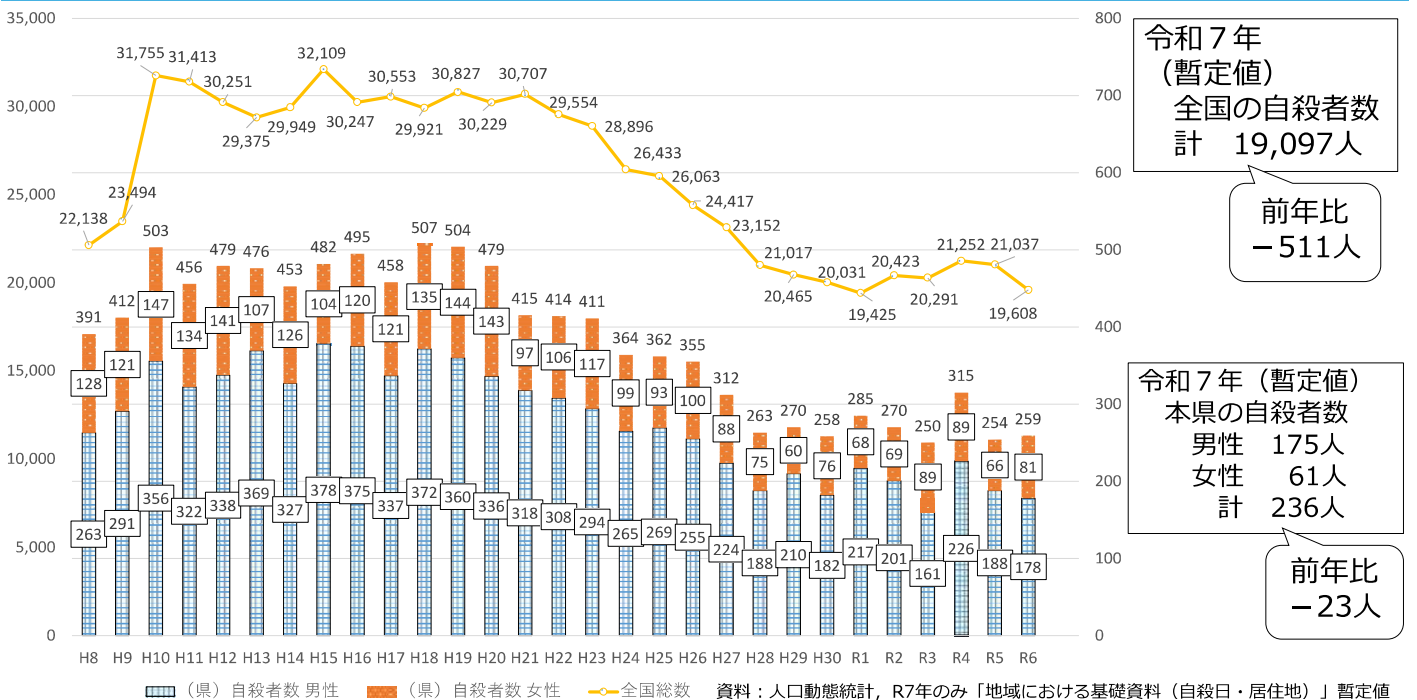
全国 自殺者数の年次推移



資料：警察庁自殺統計原票データより厚生労働省作成

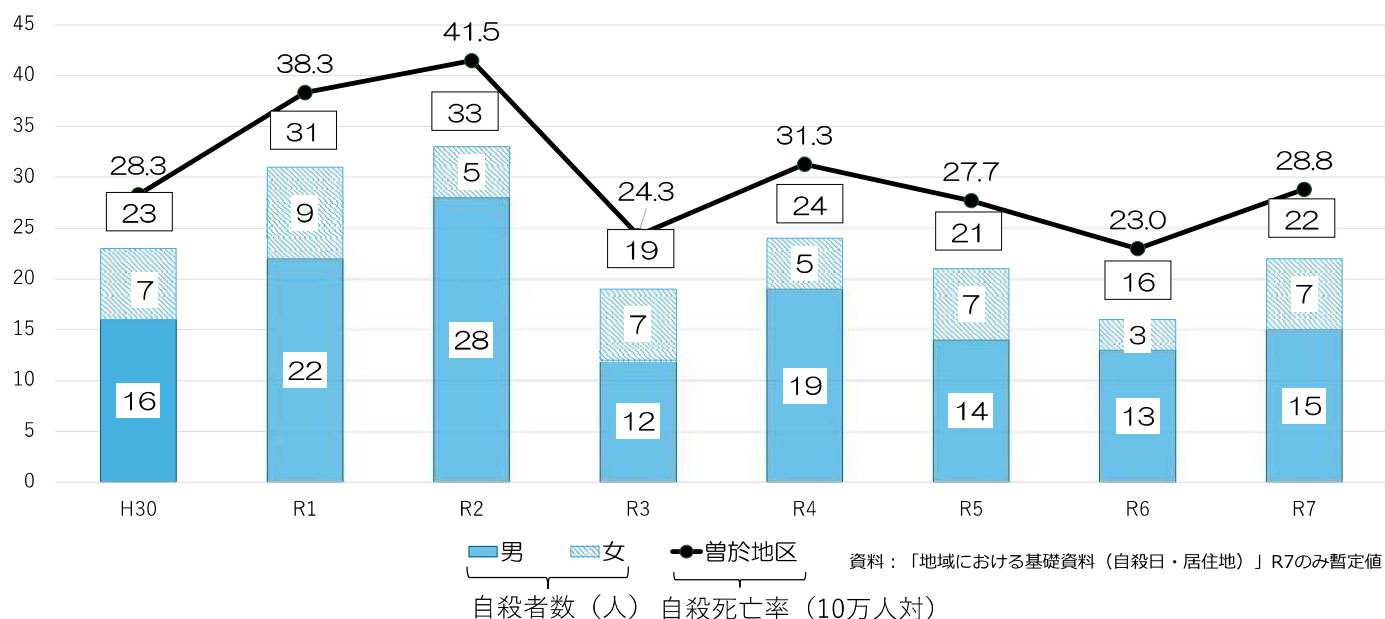
- 令和7年の自殺者数は前年と比べ1,223人減少。
- 男女ともに減少しており、男性は2年連続、女性は3年連続の減少となった。

鹿児島県 自殺者数の推移



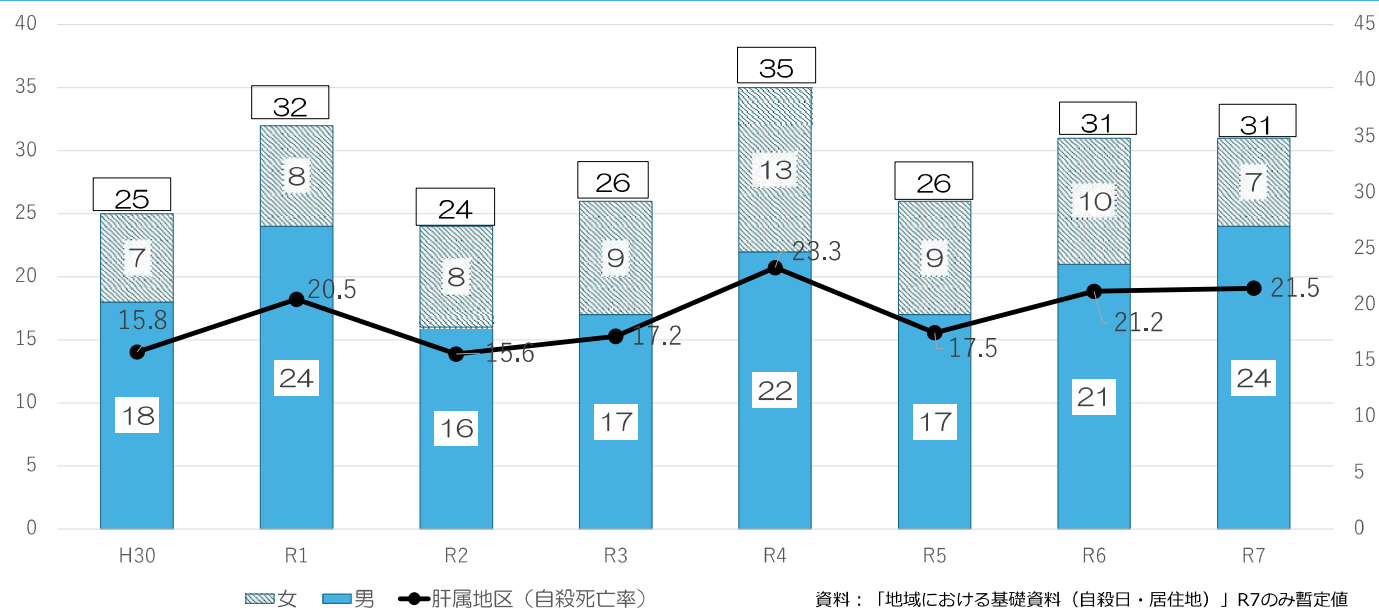
資料：人口動態統計，R7年のみ「地域における基礎資料（自殺日・居住地）」暫定値

曾於地区 自殺者数及び自殺死亡率の推移



○年度によってばらつきはあるものの自殺死亡率は高値で推移している。
 ○国や県と同様に、自殺者数は女性より男性の方が高い傾向にある。

肝属地区 自殺者数及び自殺死亡率の推移



○自殺者数は国・県同様に、女性より男性の方が高い傾向。
 ○年度によってばらつきはあるものの自殺死亡率はおおむね横ばいで推移している。